

令和4年度事業報告書

(令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日)

学校法人 育英館

I 法人概要

本法人は、平成11年11月に設立し、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い優秀な人材を育成することを目的とする。

本法人は、社会環境のニーズに応えるべく発展し、現在では、関西語言学院、四万十看護学院を設置する法人へと成長を遂げ、多くの卒業生が日本及び中国の社会の各分野で活躍している。

本法人は、今後も教育活動を続け、時代と社会が必要とする人材の育成を行い、社会の発展に貢献していきたいと考えている。

II 令和3年度事業概要

1、関西語言学院

新型コロナウイルスに関して以下の措置を講じた。

学校にマスク、消毒薬等設置、学生及び教職員に対して感染防止に関する注意喚起を徹底し、毎回始業時に各学生の検温を行った。

感染状況に応じて対面授業をオンライン授業に切り替えた。

政策により入国できない学生に対してオンライン授業を行った。

学生及び教職員に対し、ワクチン接種を奨励し、サポートを行った。

また、この間、SNS等を通じて留学生の母語（中国語）を用い、適宜関連情報の共有や注意喚起等を行った。

2、四万十看護学院

新型コロナウイルス感染拡大への対応を行った。

マスク装着や消毒等に関する注意喚起を行い、LINE公式アカウント等で関連情報を発表した。

感染状況に応じて対面授業をオンライン授業に切り替えた。

III 教育関連

1、設置する各学校の教育環境の整備

(1) 教育課程カリキュラムの充実。

(2) 教育方針を確定し、それに基づき教育の質を高めることに努めた。

(3) その他諸制度の整備。

2、教員評価

教育面からの教員評価について検討を進め、学校にとって望ましい教員評価システムの構築を推進した。

IV 財務関係

1、消費収入

- (1) 学生等納付金収入の安定的な確保。
- (2) 不確実な経済環境の中で、施設の有効活用を推進。

2、消費支出

効率的な財務運営を行い、長期的な収支均衡を実現。

3、財務を取り巻く環境

- (1) 教職員人件費の見直し。
- (2) 学内奨学金の見直し。
- (3) 省エネルギーの推進。

4、決算書類について、別添のとおり